事業番号 D-23-32

事業名 防災集団移転促進事業(【北上】白浜地区)

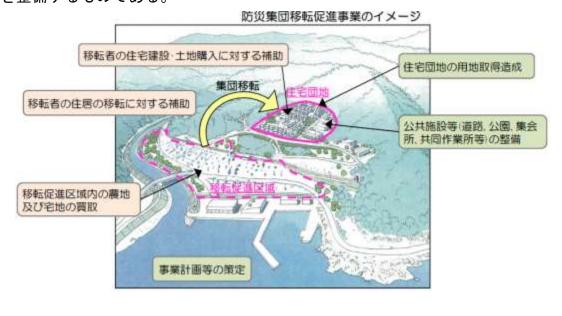
事業費 総額 1, 159, 740 千円 (うち復興交付金 1, 014, 758 千円)

宅地造成経費(1・3	941, 548 千円	
	工事費	841,606 千円
	調査設計費等	75, 325 千円
	用地費	15, 926 千円
	補償費	8, 691 千円
被災元地買取経費	(4 号経費)	180, 634 千円
	用地費	164, 532 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	16, 102 千円
補助金交付(2・6 号経費)		37, 558 千円
	建物等利子補助	35,033 千円
	移転費補助	2,525 千円

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業 により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための 土地を整備するものである。





事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地 (宅地及び介在農地) 買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 55,081 ㎡ 世帯数 52 世帯 住民数 199 人

【宅地造成(1・3号経費)】

造成面積 28, 270 ㎡ 宅地数 23 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	23 画地	18 画地	5 画地
公営住宅	0 画地		

【被災元地買取(4号経費)】

買取筆数 105 筆

買取面積 43,311.07 ㎡

【補助金交付(2・6号経費)】

建物等利子補助 8 件 移転費補助 8 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 白浜地区の災害危険区域内に居住していた 52 世帯に対し、住宅再建手法を幾度 となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅 再建をすることができた。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 平成 24 年度~平成 25 年度
 - <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費(1·3号経費) 平成 24 年度~平成 30 年度 被災元地買取経費(4 号経費) 平成 24 年度~令和 2 年度 補助金交付(2·6号経費) 平成 28 年度~令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり 余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認 を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業 期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間 を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-23-33

事業名 防災集団移転促進事業(【北上】にっこり団地地区)

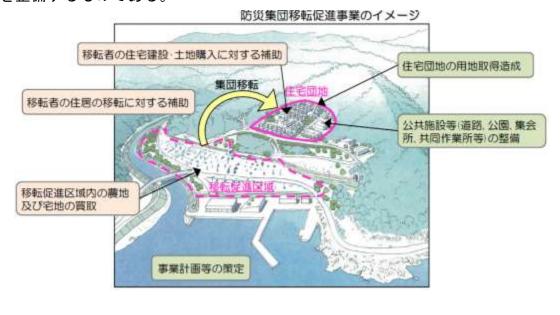
事業費 総額 3, 365, 953 千円 (うち復興交付金 2, 945, 195 千円)

宅地造成経費(1・3	2,531,136 千円	
工事費		2, 232, 485 千円
	調査設計費等	283, 209 千円
	用地費	9,082 千円
	補償費	6,360 千円
被災元地買取経費((4 号経費)	777,077 千円
	用地費	433,021 千円
	補償費	319, 731 千円
	不動産鑑定等	24, 325 千円
補助金交付(2・6 号経費)		57, 740 千円
	建物等利子補助	
移転費補助		5, 460 千円

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業 により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための 土地を整備するものである。





事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地 (宅地及び介在農地) 買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。 本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 108,094 ㎡ 世帯数 94 世帯 住民数 302 人

【宅地造成(1・3号経費)】

造成面積 69,906 ㎡ 宅地数 87 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	33 画地	25 画地	8 画地
公営住宅	54 画地		

※ 北上地域の各移転促進区域から移転している。

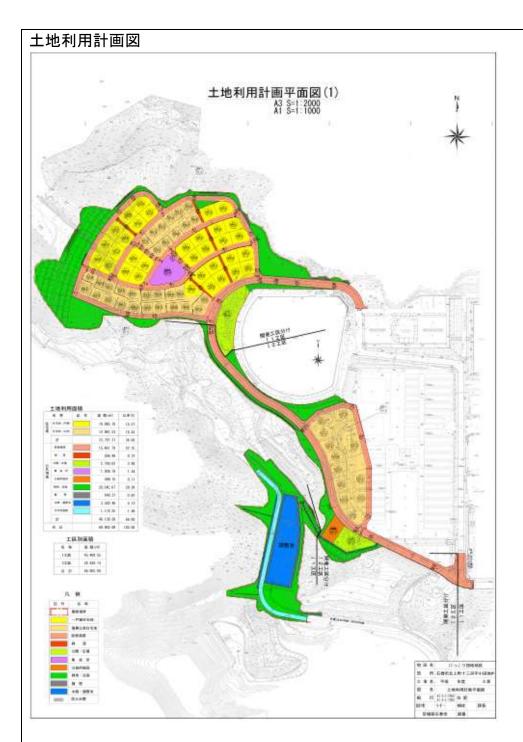
【被災元地買取(4号経費)】

買取筆数 207 筆

買取面積 108,000,80 ㎡

【補助金交付(2・6号経費)】

建物等利子補助 13 件 移転費補助 23 件



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

にっこり団地地区の災害危険区域内に居住していた 94 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
 - ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
 - ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 平成 24 年度~平成 25 年度
 - <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費(1·3号経費) 平成24年度~平成30年度 被災元地買取経費(4号経費) 平成24年度~令和2年度 補助金交付(2·6号経費) 平成28年度~令和2年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり 余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認 を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業 期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間 を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-4-1

事業名 共同乾燥調製貯蔵施設整備事業 (農業用施設整備等) (北上地区)

総額 1, 135, 149 千円 (うち復興交付金 851, 361 千円) 事業費

(内訳: 本工事費 1,117,450 千円、調査測量設計費 17,699 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

北上地区は、東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けたため、農地、農 業用施設の復旧が必要となっていた。

本事業では、農業者の農業生産施設機械が流出する等の被害が生じたため、共同の乾 燥調製貯蔵施設の整備を行い、農地の利用集積促進や農業経営の効率化を図るものであ る。



位置図

事業結果

整備前



整備後



[整備内容]

共同乾燥調製貯蔵施設 N=1棟(施設能力3,000t、受益面積500ha)

[石巻市北上地区カントリーエレベーター利用状況]

平成26年度から農家による施設利用が始まり、年々収穫米の受入が行なわれている。令和2年度実績においては受入量3,017.7t(施設能力3,000tに対して稼働率は100.1%)、それに伴う受益面積が478ha、施設利用者数が79名、受入れ期間32日であり、前年度までの平均受入れ実績概ね2,080.0t(平均受益面積321.0ha)からの大幅な増量となり、年々、事業効果の発現がなされている。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災前に農家が個各々に保有していた籾乾燥調製関連施設の集約化、大型化、高度化による農業経営の合理化により経営の安定化がなされる事で、広範囲の営農地に対して受益をもたらしていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本施設工事の設計・積算は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事積算 基準書により実施し、石巻市契約規則に基づき制限付き一般競争入札を行い、公正 な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

測量調査設計 平成 24 年 7 月~平成 24 年 9 月 施設整備工事 平成 24 年 10 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

測量調査設計 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 施設整備工事 平成 24 年 12 月~平成 25 年 12 月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号:022-211-2835

石巻市産業部農林課 電話番号: 0225 - 95 - 1111

事業番号 ◆C-4-1-1

事業名 農業復興方針策定事業

事業費 総額 4,725 千円 (うち復興交付金 3,780 千円)

(内訳:調査設計費 4,725 千円)

事業期間 平成24年度

事業目的・事業地区

本事業は東日本大震災による津波に伴い、農地や農業用施設の被害を受けたこと、一部集落の高台移転により職・住の分離が生じたこと等により、多くの農業者が、被災前とは違う営農形態を余儀なくされることから、効率的な農業生産を行うための営農方針及び施設整備方針等を定めるものである。

位 置 図

[石巻市内]



事業結果

農業復興方針策定業務 一式

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本業務は、石巻市域全体の農業復興のために、農地の集積や振興作物の選定、津波被災集落跡地活用等の課題に対し、農業者意向を踏まえた今後の方向性、指針を作成するものである。

市が整備予定としている農業施設、機械類等も加味しながら、総合的な地域農業の展開を整理し、特に津波被害の大きかった北上、河北大川等については地域ごとの方向性まで示したため、その後の復興交付金事業の実施につながり、事業効果の発現がなされたものと判断できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本業務は、農地等情報総合ネットワークシステムを活用して行うものである。 システムの管理業者であること、過去に農業振興地域整備計画を策定した業者で あること、それにより、地元の農業者に明るく震災前の状況を詳しく知る唯一の業 者へ発注しており、適正な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当事業は、事業を前倒しして完了することができたことから、事業手法は適切なものと考える。

<想定した事業期間>

調查·復興方針策定 平成 24 年 5 月~平成 25 年 12 月

<実際に事業に有した事業期間>

調查·復興方針策定 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月

事業担当部局

産業部農林課 電話番号: 0225 - 95 - 1111

事業番号 C-6-1 (県間接分)

事業名 漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業) (市内漁港本土)

事業費 総額 432, 438 千円 (うち復興交付金: 324, 328 千円)

(内訳: 本工事費 432, 438 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和元年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災(地盤沈下による冠水、流失)した漁港施設について、復旧の採択を受けた箇所の再度の災害防止や施設の機能向上のため、災害復旧事業とあわせて、構造強化や施設の改良を行うもの。

具体的には、災害復旧事業の対象外施設である漁港用地の嵩上げ及び物揚場の整備を 行うもの。

施工箇所 市内漁港 (本土 20 箇所)

施工内容 地盤沈下した漁港用地の嵩上げ、物揚場の整備



位置図

事業結果

東日本大震災により、漁港施設は地盤沈下し、満潮時には冠水するため、漁業活動で利用できなくなっていたが、災害復旧事業とあわせて、背後の漁港用地の嵩上げ復旧や物揚場の整備を本事業で行うことにより、漁業活動の再開に寄与した。

○地盤沈下した漁港用地の嵩上げ

<整備前>

<整備後>

北上漁港 (大指地区)





船越漁港





前網漁港





○物揚場の整備

長面漁港





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業完了後に、漁業活動が再開されており、利用漁船及び陸揚げ金額においても、 回復傾向にあり、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

20 箇所 (漁港) の港勢状況

利用漁船(隻): 1,407 (H13~21 平均)→407 (H23)→939 (R1) 陸揚金額(百万円): 4,482 (H13~21 平均)→850 (H23)→3,345 (R1) 長面漁港物揚場に事業完了後、築造された牡蠣処理場における陸揚量の状況 牡蠣養殖陸揚量(t): 211.6 (H21)→91.0 (H23)→118.6 (R1)

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、災害復旧事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、大型の災害復旧事業と合併で施工しており、施工順序の調整や人員・ 資材不足により一部で遅れがあったが、完成した地区より順次供用開始し、漁業活動の早期再開に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

建設工事発注・完了

漁業活動再開

平成 24 年 6 月~平成 28 年 3 月

平成 24 年 8 月

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・完了

漁業活動再開

平成24年6月~令和2年3月

平成 24 年 8 月

事業担当部局

宮城県水産林政部漁港整備推進室漁港企画班 電話番号:022-211-2674

石巻市産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-6-2 (県間接分)

事業名 漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業) (市内漁港離島(2))

事業費 総額 52,000 千円 (うち復興交付金:40,299 千円)

(内訳: 本工事費 52,000 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災(地盤沈下による冠水、流失)した漁港施設について、復旧の採択を受けた箇所の再度の災害防止や施設の機能向上のため、災害復旧事業とあわせて、構造強化や施設の改良を行うもの。

具体的には、災害復旧事業の対象外施設である漁港用地の嵩上げを行うもの。

施工箇所 市内漁港 (離島2箇所)

施工内容 地盤沈下した漁港用地の嵩上げ



位置図

事業結果

東日本大震災により、漁港施設は地盤沈下し、満潮時には冠水するため、漁業活動で利用できなくなっていたが、災害復旧事業とあわせて、背後の漁港用地の嵩上げ復旧を本事業で行うことにより、漁業活動の再開に寄与した。

<整備前>

<整備後>

長渡漁港





大泊漁港





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業完了後に、漁業活動が再開されており、利用漁船及び陸揚げ金額においても、 回復傾向にあり、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

2 漁港の港勢状況

利用漁船(隻): 108(H13~21平均)→55(H23)→48(R1) 陸揚金額(百万円): 259(H13~21平均)→27(H23)→532(R1)

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則 等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなさ れていると判断される。

また、災害復旧事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、大型の災害復旧事業と合併で施工しており、施工順序の調整や人員・ 資材不足により一部で遅れがあったが、完成した地区より順次供用開始し、漁業活動の早期再開に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

建設工事発注・完了 平成 24 年 6 月~平成 28 年 3 月

漁業活動再開 平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・完了 平成 24 年 11 月~平成 30 年 3 月

漁業活動再開 平成 26 年 3 月

事業担当部局

宮城県水産林政部漁港整備推進室漁港企画班 電話番号:022-211-2674

石巻市産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 A-2-1

事業名 湊小学校再建事業(石巻地区)

事業費 総額 78,360 千円 (うち復興交付金:52,238 千円)

(内訳: 工事費 72,537 千円、設計費 5,823 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的·事業地区

東日本大震災により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難となった湊第二小学校を湊小学校に統合するため、同様に被害を受けた湊小学校の復旧を行うとともに、校舎の機能強化のための改修を実施したもの。



事業結果

- 校舎改修工事の実施
- ・外階段及び屋上フェンス設置工事の実施
- ※災害復旧事業とのアロケーションにより整備したもの。

【整備前】

(湊第二小学校)





(湊小学校)





【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

湊地区は、防波堤を二重に作る等の「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を行うことで、地区内の多くを可住区域としている。これを踏まえ、校舎の防災機能強化として、校長室や職員室を1階から2階に移動することで、津波等発災時における円滑な指揮命令を可能にするとともに、新たに防災備蓄倉庫や非常階段、屋上フェンス等を整備することで、児童や住民の安全確保が図られ、発災時には避難所としての機能を果たすことから、事業が適正に執行され活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算額は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

湊小学校再建事業については、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計平成 24 年 7 月~平成 24 年 12 月建設工事平成 25 年 3 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計平成 24 年 11 月~平成 25 年 5 月建設工事平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月

事業担当部局

教育委員会学校管理課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 A-2-2

事業名 渡波小学校再建事業(石巻地区)

事業費 総額 69,839 千円 (うち復興交付金:46,558 千円)

(内訳: 工事費 62,968 千円、設計費 6,871 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた渡波小学校の復旧を行うのに併せ、校舎の機 能強化のための改修を実施したもの。



事業結果

- 校舎改修工事の実施
- 外階段設置工事の実施
- ※災害復旧事業とのアロケーションにより整備したもの。

【整備前】





【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

渡波地区は、防波堤を二重に作る等の「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災クラスの津波に対する「減災」を行うことで、地区内の多くを可住区域としている。この状況を踏まえ、校舎の防災機能強化として、低学年用の普通教室や校長室、職員室を1階から2階に移動することで、津波等発災時における低学年児童の安全確保や職員による円滑な指揮命令を可能にするとともに、新たに防災備蓄倉庫や屋上までの非常階段等を整備することで、児童や住民の安全確保が図られ、発災時には避難所としての機能を果たすことから、事業が適正に執行され活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算額は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算 基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性 の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

渡波小学校再建事業については、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計 平成 24 年 7 月~平成 24 年 12 月 建設工事 平成 25 年 3 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 建設工事 平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月

事業担当部局

教育委員会学校管理課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 A-2-3

事業名 湊中学校再建事業(石巻地区)

事業費 総額 43,461 千円 (うち復興交付金:28,973 千円)

(内訳: 工事費 39,773 千円、設計費 3,688 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた湊中学校の復旧を行うのに併せ、校舎の機能強化のための改修を実施したもの。



事業結果

- 校舎改修工事の実施
- ※災害復旧事業とのアロケーションにより整備したもの。

【整備前】





【整備後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

湊地区は、防波堤を二重に作る等の「多重防御」の街づくりを行い、東日本大震災 クラスの津波に対する「減災」を行うことで、地区内の多くを可住区域としている。 この状況を踏まえ、校舎の防災機能強化として、校長室や職員室を1階から2階に

移動することで、津波等発災時の円滑な指揮命令を可能にするとともに、新たな防災 備蓄倉庫を設置することで、児童や住民の安全確保が図られ、発災時には避難所とし ての機能を果たすことから、事業が適正に執行され活用されていると判断される。

また、学校を中心に地域ぐるみの防災教育を展開するための特別教室を1階に配置することで、地域住民のコミュニティの拠点となり、地域の防災機能向上が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算額は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事積算 基準」等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性 の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

湊中学校再建事業については、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計 平成 24 年 7 月~平成 24 年 12 月 建設工事 平成 25 年 3 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計 平成 24 年 11 月~平成 25 年 5 月 建設工事 平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月

事業担当部局

教育委員会学校管理課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 事業名

◆B-3-1-1 総合福祉会館「みなと荘」移転新築事業

A-3-1 湊こども園等移転新築事業

B-3-1 湊こども園等移転新築事業

B-3-2 湊こども園等移転新築事業(放課後児童クラブ)

事業費

総額 604,446 千円 (うち復興交付金:477,539 千円)

事業期間

平成 24 年度~平成 26 年度

事業目的·事業地区

東日本大震災に伴う津波や地盤沈下により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である「湊こども園」、「湊地区放課後児童クラブ」、「総合福祉会館みなと荘」が併設された複合施設を移転新築するもの。



(出典:国土地理院電子国土基本図を加工して作成)

事業結果

平成27年4月供用開始。

延床面積 2,912.83 m

総合福祉会館みなと荘 1,592.78 ㎡ 湊こども園 1,173.35 ㎡ 湊地区放課後児童クラブ 146.70 ㎡

※湊こども園については、災害復旧事業とのアロケーションにより整備したもの。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

みなと荘の令和 2 年度利用者数は、新型コロナウイルスの影響により 9,095 人 (855 件)に止まったが、令和元年度利用者数は 24,824 人 (1,207 件)であり、 震災前の平成 22 年度利用者数 17,009 人 (935 件)を上回っていることから、有効活用が図られていると判断できる。また、みなと荘とこども園等を併設することにより、施設を利用する高齢者と就学前児童との世代間交流が図られ、教育的効果の向上や地域コミュニティの再生に寄与している。

さらに、指定避難所としての機能強化により、利用者の津波からの安全性が確保 され、地区の防災機能向上が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修「各工事標準仕様書」最新版により実施し、石巻契約規則に基づき入札を行 い、公正な競争の下、透明性が確保されたと判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、地元住民との意見交換に時間を要したことにより、工事着手時期及び工事期間が遅延したものの、地元住民へ丁寧な説明を行い、平成27年度に供用開始することができた。

<想定した事業期間>

設計業務 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 建設工事 平成 25 年 7 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

設計業務 平成 24 年 11 月~平成 25 年 8 月 建設工事 平成 26 年 2 月~平成 27 年 3 月

事業担当部局

宮城県保健福祉部子育て社会推進課保育支援班 電話番号:022-211-2529

石巻市保健福祉部保健福祉総務課 電話番号:0225-95-1111 石巻市教育委員会学校管理課 電話番号:0225-95-1111 石巻市保健福祉部子ども保育課 電話番号:0225-95-1111 石巻市保健福祉部子育て支援課 電話番号:0225-95-1111

(旧みなと荘)



(整備後)



事業番号 C-7-2

事業名 水産加工業施設整備等支援事業

事業費 総額 18, 218, 796 千円 (うち復興交付金 12, 525, 497 千円)

(内訳:補助金 15,941,604 千円 (差額は民間事業者の負担))

事業期間 平成 24 年度~平成 26 年度、平成 27 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区

本市の基幹産業である水産業は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、水揚量が 停滞していたため、水産物の受け手となる水産加工業等を復興させることにより前浜物 の水産物の取扱量を増やして沿岸漁業の復興を推進するとともに、地域経済や雇用の回 復を図るもの。

【事業地区】

平成 24 年度事業 魚町地区・渡波地区 (~平成 26 年度)

平成 27 年度事業 魚町地区・湊地区・渡波地区・半島地区 (~平成 29 年度)

事業結果

平成 24 年度事業は、応募 38 社に対し、採択 12 社 (水産加工業 9 社、冷凍冷蔵業 2 社、製氷業 1 社)。平成 27 年度事業は、応募 18 社に対し、採択 5 社 (水産加工業 5 社)。 いずれも高度衛生管理型の施設整備を条件とした。

現在、本事業により整備した水産加工業者については、原材料の仕入れについて被災地域からの仕入れが 87.6%であり、被災地からの水揚量の引き受け手としての役割を果たしているところである。

本市全体の水産加工業や関連産業の状況を見ると、震災後と現在の比較において、企業数は減少傾向にあるものの、1 社あたりの従業員数、生産量、生産金額及び被災地域からの原料仕入は回復傾向にある。

【石巻市水産物処理・流通実態調査】

	企業数	従業員数	生産量	生産金額	被災地域から
		1社あたり	1社あたり	1社あたり	の原料仕入
震災前 (H21)	193	37 人	869 t	420 百万円	89%
震災後 (H24)	128	19 人	375 t	237 百万円	82%
完了後 (R2)	110	22 人	642 t	361 百万円	86%

【整備状況】

番号	年度	整備施設	件数	事業費	補助額	うち 復興交付金
1	24	水産加工場	9 件	11,304,824,451	9,891,717,000	7,772,061,000
2	24	冷凍冷蔵施設	2 件	2,349,688,618	2,055,976,000	1,615,410,000
3	24	製氷施設	1 件	563,676,000	493,216,000	387,528,000
4	24	事務費		840,169	840,169	630,000
5	27	水産加工場	5 件	3,999,295,133	3,499,383,000	2,749,515,000
6	27	事務費		471,218	471,218	353,000
		H24 事業計	12 件	14,219,029,238	12,441,749,169	9,775,629,000
		H27 事業計	5 件	3,999,766,351	3,499,854,218	2,749,868,000
		全体計	17 件	18,218,795,589	15,941,603,387	12,525,497,000

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は被災地における水産物の水揚回復を目的としているが、本事業の実施による水産物の取引量の増により水揚量が回復していることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

(石巻市水産物地方卸売場 水揚水産物 + 養殖・採捕水揚水産物)

	年	水揚量(t)	回復率	水揚金額(千円)	回復率
震災前3ヵ年平均 (H20~H22)		139, 362		24, 257, 153	_
震災後	H24	60, 661	44%	12, 373, 014	51%
	R2	113, 114	81%	19, 964, 296	82%

② コストに関する調査・分析・評価

本事業においては、民間公募により実施者を選定したが、選定にあたり各分野の 専門知識を有する者を選定委員(建設分野の有識者含む)とし、費用面での妥当性 も審査しており、実際の発注にあたっては入札(見積合わせ)により施工業者を決 定させたことから適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、土地の嵩上工事等の進捗と生産活動の再開を考慮し施工する必要があり適正な時間をかけて実施したものである。

<想定していた事業期間>

第1回 平成24年10月から平成25年3月

第2回 平成28年1月から平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

第1回 平成24年10月から平成27年3月

第2回 平成28年1月から平成30年1月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-7-3、C-7-4

事業名 水産物地方卸売市場牡鹿売場・牡鹿製氷冷蔵庫・搬送砕氷塔施設整備事業 牡鹿製氷冷蔵庫・搬送砕氷塔整備事業

事業費 総額 1,606,544 千円 (うち復興交付金 1,204,901 千円)

(内訳: 地質調査 4,863 千円、設計業務 29,400 千円、備品購入 12,217 千円 建設工事 1,532,478 千円、工事監理 27,586 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による津波被害を受けた水産物地方卸売市場牡鹿売場について、新たに放射性物質の検査機能(検体処理室、測定室)等を設置することにより、食の安全を確保できる施設として、整備したもの。

また、海水氷の製氷機能を整備することにより鮮度保持能力を高め、より品質の高い水産物の供給を図るとともに海積搬送設備の場所を移設し、積込時間の短縮と操業の効率化を図るため、製氷冷蔵庫及び搬送砕氷塔施設を整備したもの。



事業結果

震災前は別々だった牡鹿売場と製氷冷蔵庫を合築整備した。

平成28年3月に復旧工事が完了し、牡鹿漁業協同組合を施設の指定管理者に指定し、 同年4月から運営を再開している。具体的な施設内容は以下のとおり。

【本体工事】

〇鉄骨造 2 階建 建築面積 1,169.85 ㎡

延床面積 1,727.02 ㎡

(諸室) 1 階:荷さばき室、凍結庫、冷凍保管庫、プラットホーム、事務室

その他管理室

2階:事務室、会議室、製氷室、貯氷室、その他管理室

【プラント整備能力等】

○製氷設備

氷 生産量:11.3t/日 • 製

· 貯 氷 収容量: 440t

・砕 氷 砕氷能力:50t/時間(陸積・船積)

・砕氷運送 搬送能力:5t/時間(陸積)、25t/時間(船積)

IC カードによる砕氷の無人販売

〇冷却設備

· 冷 凍 庫 入 庫 量:10t/日

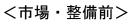
冷凍能力:15時間(+15℃→-18℃)

• 冷凍保管庫 収容量: 65.5t(入庫量: 11t/日)

〇海水浄化冷水製造設備

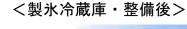
海水浄化 給水量:6000/分 · 海水冷却 給水量: 300l/分

冷却能力:8時間(25°C→15°C)





<製氷冷蔵庫・整備前>







事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災前は別々だった水産物地方卸売市場牡鹿売場と製氷冷蔵庫を合築し、1階に荷さばき室、放射能検査室を設けたほか、これまで有人対応だった砕氷購入を、ICカードを使って無人で販売できるようにしており、また、接岸した漁船にエアーで砕氷を搬送する設備も備えることで効率的な利用が可能となり、事業が適正に執行され、活用されていると判断される。

なお、震災前(平成22年)273tあった年間の水揚数量は、被災の影響により一時43tまで落ち込んだが、施設の供用開始後、平成28年は147t、平成29年は159tまで徐々に回復した。平成30年以降は、海水温の上昇等による海洋環境の変化に影響を受け、水揚げ量が低迷しているものの、効率化された施設により漁業活動が維持されている。

②コストに関する調査・分析・評価

工事費の積算は宮城県公共建築工事積算等により実施し、石巻市契約規則に基づき入札を行い、公正な競争、透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、数回の入札不調及び地中障害物への対応等により、工事着手時期が遅延し、また、工期も長くなったものの、事業の進捗を図り、平成29年度より供用を開始することができた。

<想定していた事業期間>

調査・測量設計 平成 24 年 10 月~平成 25 年 3 月 建設工事 平成 25 年 4 月~平成 26 年 2 月

<事業期間>

調査・測量設計 平成 25 年 1 月~平成 26 年 2 月 建設工事 平成 26 年 8 月~平成 28 年 3 月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-13

事業名 道路事業(市街地相互の接続道路等)渡波稲井線

事業費 総額 9,237,964 千円 (うち復興交付金 7,159,412 千円)

(内訳: 本工事費 7,711,970千円、調査設計費 431,009千円、

用地費 1,094,985 千円)

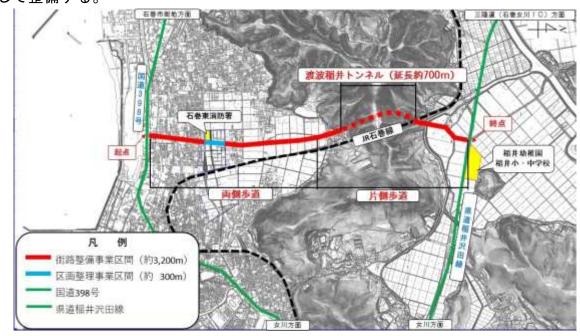
事業期間 平成 24 年度~令和 3 年度

事業目的・事業地区

被災時における復旧活動、避難活動の迅速化を図るため、沿岸部(渡波地区)から内陸部(稲井地区)への避難路を確保するもの。

渡波地区において、国道 398 号に交通が集中することから、交通の分散を図り、安心・ 安全なまちづくりを行う。

事業延長約3,500mのうち、約3,200mを復興交付金区間、約300mを区画整理区間として整備する。



事業結果

延長約3,500m、代表幅員15mを令和3年3月30日に供用開始した。





整備前



さくら町北端から北を望む







根岸会館から北を望む





終点部(稲井側)から南を望む



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月30日の供用開始により、迅速に避難できる道路や被災後の支援 物資等の輸送路確保が図られ、平時には国道398号、市道伊原津一・渡波町一丁 目線及び牧山トンネルに集中する車両を分散させることができている。 ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努めるとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査設計 平成 24 年 8 月~平成 26 年 3 月 用地補償 平成 25 年 10 月~平成 27 年 3 月 工 事 平成 26 年 7 月~平成 31 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計 平成 24 年 9 月~平成 28 年 3 月 用地補償 平成 27 年 4 月~令和 2 年 10 月 工 事 平成 28 年 2 月~令和 4 年 3 月

- ・本事業については、都市計画街路整備事業が本路線を含め6路線同時期に事業開始されたこともあり、震災直後の職員のマンパワー及びノウハウが不足していたため、用地取得までに時間を要した。平成27年7月に用地担当専属の職員が配置され、当初は3名体制で業務を開始したが、さらに職員等(派遣職員、任期付職員用、復興支援専門員)を随時増員し、最大人員時には9名体制で用地交渉を行った。また、人員の増員に加え、地権者への丁寧な説明やきめ細やかな対応を行ったことにより、円滑な事業進捗が図られ、約4年間で166名すべての地権者と契約することができた。
- ・工事については、市街地区間を1工区、それ以外を2工区に分け、用地取得と並行しながら1工区から着手し、2工区については、プロポーザル方式による発注とし、工期の短縮、コストの削減を図ることはもとより、工事の完成時期と提案上限価格を実施条件として受注者と契約し、復興期間内である令和2年度末に供用開始を迎えることができた。道路標識設置工事や工事用道路の仮設物撤去工が供用開始後となり、令和3年度の工事完了となったものの、工事請負業者と綿密な調整を行い、適正な進捗管理に努めたことから、妥当なものであったと考える。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-1-14

事業名 屋敷浜猪落線道路改良事業

事業費 総額 1,277,350 千円 (うち復興交付金 989,940 千円)

(内訳: 本工事費 1,164,214千円、調査設計費 88,232千円、

用地補償費 24,904 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

牡鹿半島部と石巻市中心部を結ぶ幹線道である県道石巻鮎川線のがれきや漁船乗り上げ等による万石橋不通時や梨木畑地区冠水による不通時の代替ルートを整備し、祝田、梨木畑、佐須浜地区(約270人)等、半島地区住民の孤立解消を図る。

また、本路線の幅員を確保することにより、支援・救援の大型車両の乗入れが容易となり、早期の被災者対応や物資の輸送が図られ、孤立解消に寄与することを目的として実施したもの。



位置図

事業結果

本事業を実施したことにより、震災復興基本計画に基づいた、避難路、緊急輸送道路の早期整備の準備が整い、都市基盤の復旧・復興に向けた事業の推進が図られた。 延長 L=1,065.3m、車道幅員 W=7.0m





<整備後>



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本道路の供用開始により、有事の際に迅速に避難できるルートや被災後の支援物 資等の輸送路が確保され、災害時における半島地区住民の孤立解消が図られた。
- ② コストに関する調査・分析・評価
- ・当事業における事業費の設計・積算は設計業務等標準積算基準書により実施し、業務発注については、石巻市契約規則等に基づく指名競争入札により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努めるとともに、施工の経済性に配慮した設計や工法選択によりコスト縮減に努めていることから、適切な事業執行がなされている。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
- ・本事業は、計画路線上に用地の取得困難地があり、道路計画の見直しに時間を要していたが、道路線形の一部を海側へ変更し、海面の一部を埋め立てする計画としたことから、海面埋め立てにおける関係機関と協議を行い、工事の早期着手を図った。また、工事実施において、掘削残土の搬出先との調整や残土仮置場の確保、硬質な岩の掘削作業等に時間を要したものの、掘削残土の活用や工法変更、関係機関との綿密な協議により事業の進捗を図り、令和2年度内に完成させることができた。

<想定した事業期間>

測量設計 平成 24 年 11 月~平成 25 年 2 月 用地補償 平成 25 年 1 月~平成 25 年 9 月 工事 平成 25 年 10 月~令和 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計 平成 24 年 11 月~平成 30 年 3 月 用地補償 平成 26 年 3 月~令和 1 年 5 月 工事 平成 27 年 3 月~令和 3 年 3 月

事業担当部局

建設部道路課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-4-16

事業名 災害公営住宅整備事業(中里地区)

事業費 総額 1,140,529 千円 (うち復興交付金 997,961 千円)

(内訳: 本工事費 920,779 千円、調査設計費 112,169 千円、

用地費 107,581 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。



事業結果

整備手法:UR 買取

構造・階数:共同住宅1棟(RC造5階)

延べ床面積: 2,458.34 m²

整備戸数:28戸





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

中里地区災害公営住宅は平成27年9月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数28戸のうち、27戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR 都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR 買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成 24 年 9 月~平成 24 年 11 月 調査設計 平成 24 年 12 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

用地買収 平成 24 年 9 月~平成 25 年 5 月 UR買取 平成 25 年 10 月~平成 27 年 9 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 ◆D-20-1-2

事業名 津波避難場所整備事業

事業費 総額 86,140 千円 (うち復興交付金 68,911 千円)

(内訳:補助金交付86,140千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 30 年度

事業目的・事業地区

津波避難困難区域において、津波から住民等の生命及び身体の安全を確保するための 避難施設として、復興住宅等の公共施設を津波避難ビルに指定するとともに、民間事業 者等が設置する津波避難場所に対し、市と管理協定の締結を行い、津波避難場所整備事 業費補助金を交付し、整備促進を図り、津波避難ビルに指定したもの。



位置図

市内 36 箇所 (黄色数字:補助金交付 13 箇所)

事業結果

津波避難ビルは、本事業の補助金を交付して13箇所、補助金を交付せず23箇所(うち22箇所は別の復興交付金により整備)、合計36箇所を指定したことにより、施設周辺に住まわれている方や就業されている方が津波発生時に避難可能となったため、津波に対する安全性がより高まったとともに、併せて復旧復興を目指す民間事業者の再建の一助となることで、安全で安心な新たなまちづくりの形成にも寄与した。

〇補助金を交付し指定した箇所(13箇所)

No,	年度	地区	名称
1	H24	湊	大興水産株式会社
2	H24	住吉	サービス付高齢者住宅はなことば石巻
3	H25	湊	宮城エキスプレス株式会社
4	H25	釜・大街道	東海カーボン株式会社石巻工場
5	H25	釜・大街道	日野測量設計株式会社
6	H25	湊	社会福祉法人 石巻祥心会フェイシス
8	H26	釜・大街道	阿部勝自動車工業株式会社
9	H26	湊	株式会社上野総建
10	H26	北上	特別養護老人ホームはしうら
11	H26	湊	湊水産株式会社
12	H27	湊	アムズガーデン石巻湊店
24	H27	釜・大街道	協業組合石巻廃棄物処理センター
34	H29	湊	盛信冷凍庫株式会社

○石巻廃棄物処理センター(補助金交付)○市営三ツ股第二復興住宅





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難ビルは、津波に対し構造耐力上安全な建築物であり、当該地点において東日本大震災における津波高より高い場所に津波避難場所が整備されているため、津波発生時に避難が困難な周辺住民及び周辺労働者等の避難が可能となった。 なお、避難スペースに備蓄品を確保していることから、避難後救助が到着するまでの間の生活を可能としている。

② コストに関する調査・分析・評価

津波避難場所整備事業に関する事業費については、「石巻市津波避難場所整備事業費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付したことから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

津波避難ビルにおける整備事業は、当初20棟の指定を目標としており、民間事業者の再建に併せた避難場所の整備であるため、指定に時間を要したものの、市報やホームページへの掲載等により繰り返し申請を呼びかけ、合計36棟を指定し、避難困難区域の減少につながっていることから、事業期間は適正であると判断される。

<想定した事業期間> 平成24年6月~平成25年3月

<実際に事業に有した事業期間> 平成24年12月~平成30年3月

事業担当部局

総務部危機対策課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-23-34

事業名 防災集団移転促進事業(【雄勝】大浜地区)

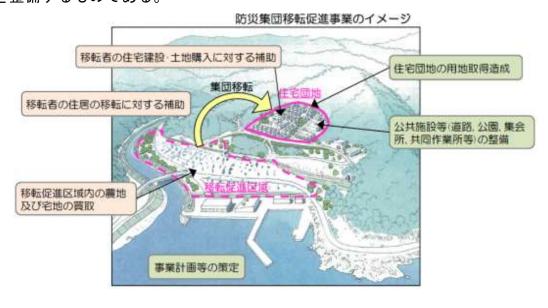
事業費 総額 266,847 千円 (うち復興交付金 233,479 千円)

宅地造成経費(1・3号経費)		174, 799 千円
	工事費	144, 757 千円
	調査設計費等	22, 994 千円
	用地費	3,962 千円
	補償費	3,086 千円
被災元地買取経費	(4 号経費)	70,716 千円
	用地費	62, 333 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	8, 383 千円
補助金交付(2・6 号経費)		21, 332 千円
	建物等利子補助	18, 280 千円
	移転費補助	3,052 千円

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業 により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための 土地を整備するものである。





事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地 (宅地及び介在農地) 買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。 本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 27, 110 ㎡ 世帯数 33 世帯 住民数 86 人

【宅地造成(1・3号経費)】

造成面積 9,775 ㎡ 宅地数 8 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	6 画地	6 画地	0 画地
公営住宅	2 画地		

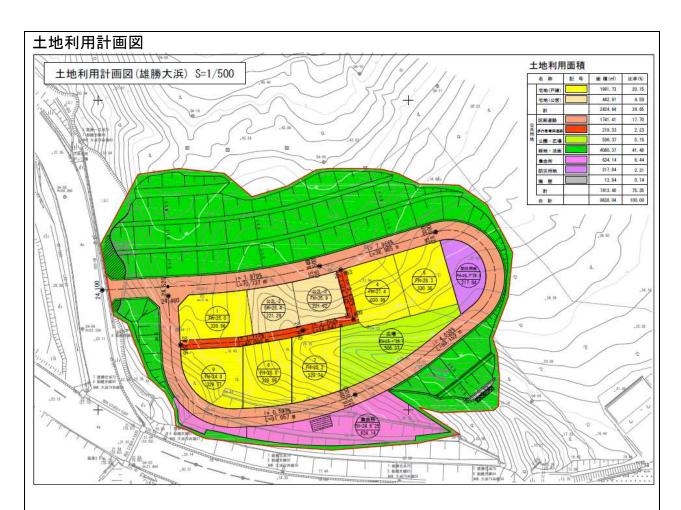
【被災元地買取(4号経費)】

買取筆数 42 筆

買取面積 16,869.66 m²

【補助金交付(2・6号経費)】

建物等利子補助 4 件 移転費補助 6 件



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大浜地区の災害危険区域内に居住していた 33 世帯に対し、住宅再建手法を幾度 となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅 再建をすることができた。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 平成 24 年度~平成 25 年度
 - <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費(1·3号経費) 平成 24 年度~平成 30 年度 被災元地買取経費(4 号経費) 平成 24 年度~令和 2 年度 補助金交付(2·6号経費) 平成 27 年度~令和 2 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり 余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認 を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業 期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間 を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-23-35

事業名 防災集団移転促進事業(【北上】釜谷崎地区)

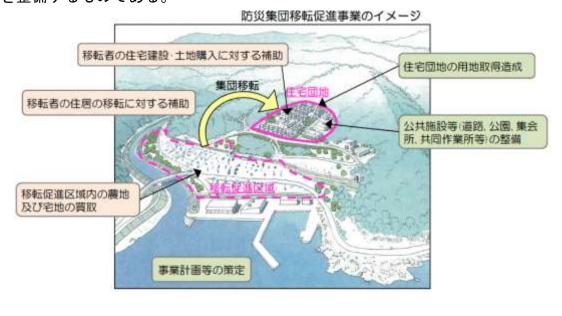
事業費 総額 438, 436 千円 (うち復興交付金 383, 623 千円)

宅地造成経費(1・3号経費)		284, 612 千円
	工事費	263,081 千円
	調査設計費等	18,736 千円
	用地費	2, 244 千円
	補償費	551 千円
被災元地買取経費	(4 号経費)	134,098 千円
	用地費	106, 434 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	27,664 千円
補助金交付(2・6 号経費)		19,726 千円
	建物等利子補助	19,023 千円
	移転費補助	703 千円

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業 により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための 土地を整備するものである。





事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地(宅地及び介在農地)買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。 本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 41,398 ㎡ 世帯数 27 世帯 住民数 118 人

【宅地造成(1・3号経費)】

造成面積 6,001 m 宅地数 6 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	6 画地	6 画地	0 画地
公営住宅	0 画地		

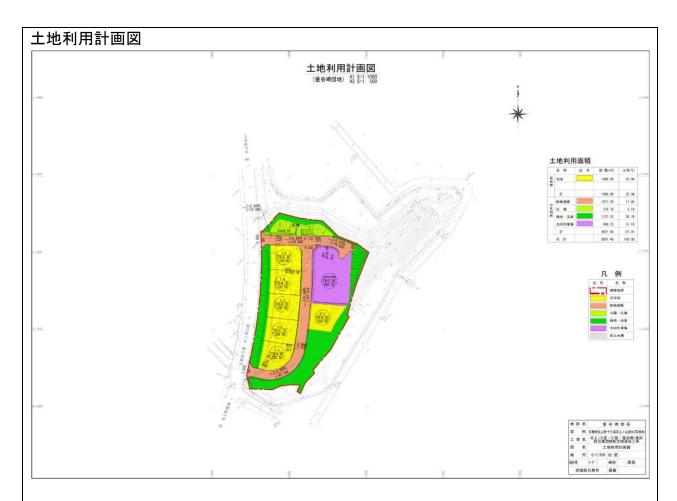
【被災元地買取(4号経費)】

買取筆数 38 筆

買取面積 27,396.46 ㎡

【補助金交付(2・6号経費)】

建物等利子補助 5 件 移転費補助 3 件



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - 釜谷崎地区の災害危険区域内に居住していた 27 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。
- ② コストに関する調査・分析・評価
 - ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 平成 24 年度~平成 25 年度
 - <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費(1·3号経費) 平成 24 年度~平成 30 年度 被災元地買取経費(4 号経費) 平成 24 年度~令和 2 年度 補助金交付(2·6号経費) 平成 26 年度~平成 30 年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり 余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認 を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業 期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間 を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-4-2

事業名 被災地域農業復興総合支援事業(施設園芸団地化整備事業)

総額 1,971,114 千円 (うち復興交付金 1,478,335 千円) 事業費

(内訳: 本工事費 1,940,415 千円、調査設計費 22,269 千円、

機械整備費 8,430 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

須江・蛇田地区は、東日本大震災による津波等により、壊滅的な被害を受けたため、 農業用施設、農業用機械の復旧が必要となっていた。

本事業では、沿岸部周辺で展開されていた施設園芸基盤の被害が生じたため、共同の 生産施設や農業用共同利用施設等の整備を行い、主要作物の生産体制の再生を図るもの である。

位 置 図

事業結果

施設名 施設園芸団地 N=2 地区

<整備前(蛇田地区)>



<整備後>

須江地区園芸団地



蛇田地区園芸団地



[整備内容(2団地)] 鉄骨ハウス N=22 棟 (A=57,060.5 ㎡)、 パイプハウス N=24 棟 (A=11,338.8 ㎡)、付帯設備 N=26 棟 (A=6,449.4 ㎡)

[園芸施設団地における農産物生産量]

平成 27 年度から各経営体(6 法人)による施設利用が始まっており、主要作物である「ほうれん草、いちご、トマト、ミニトマト、きゅうり、小松菜」を栽培している。

令和2年度実績においては、ほうれん草9,800kg、いちご105,000kg、トマト186,000kg、ミニトマト122,000kg、きゅうり125,000kg、小松菜3,200kgであり、営農効果が発現されている。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災前に農家が個々に保有していた園芸施設の集約化・高度化、若手担い手の参画、高付加価値化の推進、6次産業化を図れた事で、園芸生産額維持拡大、食料供給基地の確立、新たな雇用の創出、持続可能な担い手確保体制の構築がなされていると判断できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本施設工事の設計・積算は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事積算 基準書により実施し、石巻市契約規則に基づき一般競争入札及び指名競争入札を行 い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断でき る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、一部計画の見直し等が生じた事により、事業完了が遅れたものの、平成 29 年度より供用を開始し、営農効果が発現されている。

<想定した事業期間>

測量調査設計平成 24 年 10 月~平成 24 年 12 月用地造成工事平成 25 年 2 月~平成 25 年 5 月施設整備工事等平成 25 年 5 月~平成 25 年 10 月

<実際に事業に要した事業期間>

測量調査設計平成 24 年 12 月~平成 25 年 3 月用地造成工事平成 25 年 7 月~平成 26 年 1 月施設整備工事平成 25 年 9 月~平成 28 年 3 月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号:022-211-2835

石巻市産業部農林課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-6-1

事業名 漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業) (直接補助分) (市内漁港本土)

事業費 総額 2,009,704 千円 (うち復興交付金:1,507,273 千円)

(内訳: 本工事費 1,707,629 千円、調査設計費 302,075 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災(地盤沈下による冠水、流失)した漁港施設について、復旧の採択を受けた箇所の再度の災害防止や施設の機能向上のため、災害復旧事業とあわせて、構造強化や施設の改良を行うもの。

具体的には、災害復旧事業の対象外施設である漁港用地の嵩上げ、防波堤・護岸の改良及び船揚場の整備を行うもの。

施工箇所 市内漁港 (本土 35 箇所)

施工内容 地盤沈下した漁港用地の嵩上げ、機能低下した防波堤・護岸の改良、

船揚場の整備



位置図

事業結果

東日本大震災により、漁港施設は地盤沈下し、満潮時には冠水するため、漁業活動で利用できなくなっていたが、災害復旧事業とあわせて、背後の漁港用地の嵩上げ復旧及び防波堤・護岸の改良等を本事業で行うことにより、漁業活動の再開に寄与した。

<整備前>

<整備後>

北上漁港 (大室地区) 西防波堤・護岸





長面漁港 船揚場・護岸





大須漁港 防波堤





泊漁港 防波堤





泊漁港 道路護岸





谷川漁港(谷川地区) 用地嵩上げ





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業完了後に、漁業活動が再開されており、利用漁船及び陸揚げ金額においても、 回復傾向にあり、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

35 箇所 (漁港) の港勢状況

利用漁船(隻): 1,873(H13~21平均)→561(H23)→1,168(R1) 陸揚金額(百万円): 5,550(H13~21平均)→1,044(H23)→3,781(R1)

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、災害復旧事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、大型の災害復旧事業と合併で施工しており、施工順序の調整や人員・ 資材不足により一部で遅れがあったが、完成した地区より順次供用開始し、漁業活動の早期再開に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了

建設工事発注・完了

漁業活動再開

平成 25 年 4 月~平成 25 年 10 月 平成 25 年 5 月~平成 28 年 3 月

平成 26 年 1 月

く実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了

建設工事発注・完了

漁業活動再開

平成 25 年 5 月~平成 31 年 3 月 平成 25 年 7 月~令和 3 年 3 月

平成 26 年 1 月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 C-6-2

事業名 漁港施設機能強化事業 (漁港施設整備事業) (直接補助分)

(市内漁港離島(2))

事業費 総額 170,512 千円 (うち復興交付金:132,143 千円)

(内訳: 本工事費 154, 455 千円、調査設計費 16, 057 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災(地盤沈下による冠水、流失)した漁港施設について、復旧の採択を受けた箇所の再度の災害防止や施設の機能向上のため、災害復旧事業とあわせて、構造強化や施設の改良を行うもの。

具体的には、災害復旧事業の対象外施設である漁港用地の嵩上げを行うもの。

施工箇所 市内漁港 (離島 4 箇所)

施工内容 地盤沈下した漁港用地の嵩上げ



位置図

事業結果

東日本大震災により、漁港施設は地盤沈下し、満潮時には冠水するため、漁業活動で利用できなくなっていたが、災害復旧事業とあわせて、背後の漁港用地の嵩上げ復旧を本事業で行うことにより、漁業活動の再開に寄与した。

<整備前>

<整備後>

長渡漁港 (本港)





長渡漁港 (根組)





池ノ浜漁港





大泊漁港





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業完了後に、漁業活動が再開されており、利用漁船及び陸揚げ金額においても、 回復傾向にあり、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

4 箇所 (漁港) の港勢状況

利用漁船(隻): 137 (H13~21 平均)→55 (H23)→59 (R1) 陸揚金額(百万円): 265 (H13~21 平均)→28 (H23)→533 (R1)

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則 等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなさ れていると判断される。

また、災害復旧事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、大型の災害復旧事業と合併で施工しており、施工順序の調整や人員・ 資材不足により一部で遅れがあったが、完成した地区より順次供用開始し、漁業活動の早期再開に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了 建設工事発注・完了 漁業活動再開 平成 25 年 4 月~平成 26 年 3 月 平成 26 年 4 月~平成 28 年 3 月 平成 28 年 4 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了 建設工事発注・完了 漁業活動再開 平成 25 年 5 月~平成 26 年 11 月 平成 26 年 12 月~令和 2 年 3 月 平成 29 年 1 月

事業担当部局

産業部水産課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 事業名

D-23-47 | 防災集団移転促進事業(【雄勝】唐桑地区)

D-1-19 | 道路事業(高台移転等に伴う道路整備)(【雄勝】唐桑地区)

事業費 総額 901,742 千円 (うち復興交付金 767,310 千円)

D-23-47 防災集団移転促進事業

684,766 千円

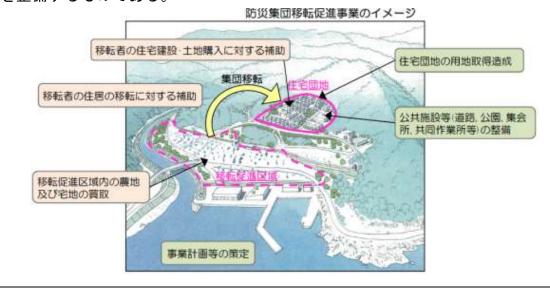
1000 1011		
宅地造成経費(1・3号経費)		617, 750 千円
	工事費	559, 172 千円
	調査設計費等	52, 697 千円
	用地費	3,979 千円
	補償費	1,902 千円
被災元地買取経費(4号経費)		51, 580 千円
	用地費	45, 346 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	6, 234 千円
補助金交付(2・6号経費)		15, 436 千円
	建物等利子補助	14, 206 千円
	移転費補助	1, 230 千円

D-1-19道路事業(高台移転等に伴う道路整備)216,976 千円道路整備216,976 千円

事業期間 平成 24 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を 念頭において、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸 防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業 により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための 土地を整備するものである。





事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地 (宅地及び介在農地) 買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 18,171 ㎡ 世帯数 19 世帯 住民数 51 人

【宅地造成(1・3号経費)】

造成面積 9,294 ㎡ 宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	4 画地	4 画地	0 画地
公営住宅	1 画地		

【被災元地買取(4号経費)】

買取筆数 31 筆

買取面積 9,764.82 m²

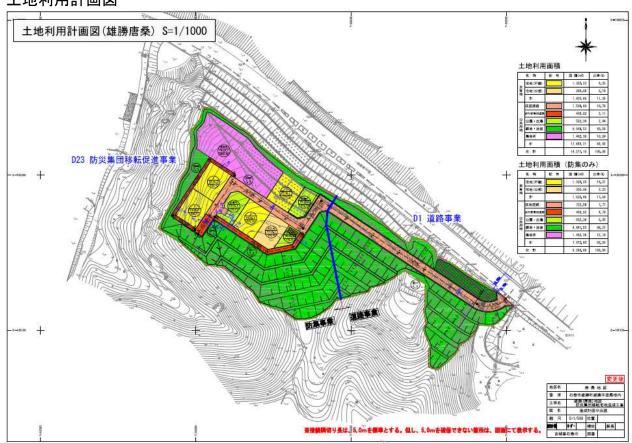
【補助金交付(2・6号経費)】

建物等利子補助 4 件 移転費補助 4 件

【高台移転等に伴う道路整備】

施工延長 L=133m 舗装面積 A=680 ㎡

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 唐桑地区の災害危険区域内に居住していた 19 世帯に対し、再建手法を幾度とな く説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った再建をす ることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準(宮城県土木部)により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。
- ・被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。
- ・補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 平成 24 年度~平成 25 年度
 - <実際に事業に有した事業期間>

宅地造成経費(1・3号経費) 平成 24年度~平成 30年度 被災元地買取経費(4号経費) 平成 24年度~令和 2年度 補助金交付(2・6号経費) 平成 28年度~令和 2年度 高台移転等に伴う道路整備 平成 26年度~平成 28年度

- ・想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり 余裕のない期間を想定していた。
- ・宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認 を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業 期間は適当であったと判断される。
- ・被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。
- ・補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。
- ・特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和2年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-2-1

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(新蛇田地区)

D-17-6

都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新蛇田地区)

事業費 総額 2,521,131 千円 (うち復興交付金 1,892,767 千円)

(内訳: 本工事費 2,521,131 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 28 年度

事業目的・事業地区

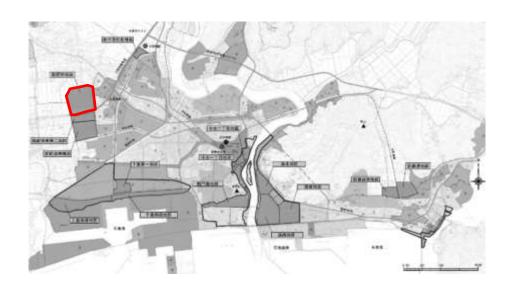
津波被害により移転を余儀なくされた被災者の速やかな生活基盤を形成するため、良好かつ健全な市街地の整備を図る。

また、土地区画整理事業地に接道する都市計画道路を、移転に伴う交通量の増加に対応し歩行者と車両が円滑かつ安全に通行ができるように早急に整備を行う。

<地区面積> 新蛇田地区 約 46.5ha

<路線名称> 新大埣菰継線 L=600m W=18m (両側歩道 W=3.5m)

位置図



事業結果

土地区画整理事業の手法を用いて、良好かつ健全な市街地の形成を図った。その中でも、住宅再建資力がない等の住宅困窮者向けの災害公営住宅用地の整備を優先しながら、宅地、道路、供給施設等の整備を行い、都市基盤の復興に向けた事業の推進が図られた。

【事業施行後の地積】

• 道 路 約 10.0ha (総延長:12.999m)

• 水路、調整池 約 2.1ha (水路総延長:694m、調整池面積:19,943 m²)

・公園、緑地 約 3.5ha (公園:5か所、緑地:12か所)

• 宅 地 約 30.9ha

整備前



整備後



種別	画地数
戸建住宅	733
復興公営住宅	7
(535 戸)	,
沿道業務用地	16
既存宅地	9
その他	74
計	839

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、都市基盤の再建と健全な住宅地への再構築を図るべく、面的な整備を実施するとともに移転に伴う交通量の増加に対応する道路整備を行ったものであり、住民の安心安全な住環境を確保することができたものと判断される。

なお、土地区画整理事業で整備した宅地は 733 画地で、そのうち、未利用となっている市有地 5 画地は公募にかけ利用増進を図っている。

※東日本大震災からの復興という困難な状況下での早期の住宅供給の実現と、健康 や防災に配慮した空間づくりや被災者のライフスタイルを意識した取り組みが評価され、都市景観の日実行委員会が主催する平成 28 年度都市景観大賞において、 『都市空間部門特別賞』を受賞した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

土地区画整理事業の中で時間を多く費やす仮換地指定に関する手続きにおいて、 従前地 (田畑等) の地権者に対して丁寧な説明を行うことで用地を先行買収し、市 有地にすることで大幅に期間を短縮することができ、早期に造成工事を着手できた。

<想定した事業期間>

工事施工 平成 24 年 11 月~平成 30 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事施工 平成 24 年 11 月~平成 29 年 1 月

換地処分公告 平成 29 年 11 月 2 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、当地区において震災から3年8か月後の平成26年11月に第1期の供給を開始することができ、事業認可から約5年5か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-2-2

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(新蛇田南地区)

D-17-7

都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新蛇田南地区)

事業費 総額 2,147,593 千円 (うち復興交付金 1,611,210 千円)

(内訳: 本工事費 1,951,818 千円、補償費 195,775 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 29 年度

事業目的・事業地区

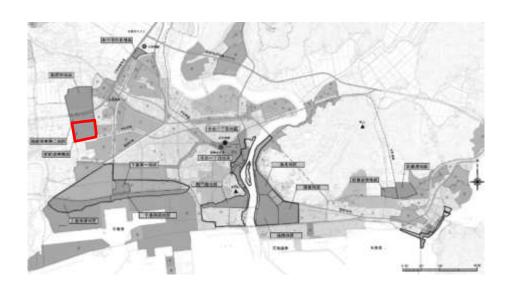
津波被害により移転を余儀なくされた被災者の速やかな生活基盤を形成するため、良好かつ健全な市街地の整備を図る。

また、土地区画整理事業地に接道する都市計画道路を、移転に伴う交通量の増加に対応し歩行者と車両が円滑かつ安全に通行ができるように早急に整備を行う。

<地区面積> 新蛇田南地区 約 27.4ha

<路線名称> 矢本蛇田線 L=621m W=18m (両側歩道 W=4.5m)

位置図



事業結果

土地区画整理事業の手法を用いて、良好かつ健全な市街地の形成を図った。その中でも、住宅再建資力がない等の住宅困窮者向けの災害公営住宅用地の整備を優先しながら、宅地、道路、供給施設等の整備を行い、都市基盤の復興に向けた事業の推進が図られた。

【事業施行後の地積】

• 道 路 約 6.2ha (総延長:8,679m)

· 水路、調整池 約 1.3ha (水路総延長:1,084m、調整池面積:9,350 m²)

公園、緑地 約 0.9ha(公園:3か所、緑地:1か所)

• 宇 地 約 19.0ha

整備前



整備後



種別	画地数
戸建住宅	376
復興公営住宅 (389 戸)	41
沿道業務用地	29
既存宅地	53
その他	2
計	501

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、都市基盤の再建と健全な住宅地への再構築を図るべく、面的な整備を実施するとともに移転に伴う交通量の増加に対応する道路整備を行ったものであり、住民の安心安全な住環境を確保することができたものと判断される。

なお、土地区画整理事業で整備した宅地は376画地で、そのうち、未利用となっている市有地2画地は公募にかけ利用増進を図っている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

土地区画整理事業の中で時間を多く費やす仮換地指定に関する手続きにおいて、 従前地(田畑等)の地権者に対して丁寧な説明を行うことで用地を先行買収し、市 有地にすることで大幅に期間を短縮することができ、早期に造成工事を着手でき た。

<想定した事業期間>

工事施工 平成 26 年 3 月~令和元年 6 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事施工 平成 25 年 11 月~平成 29 年 9 月

換地処分公告 平成 30 年 8 月 24 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、当地区において震災から5年後の平成28年3月に第1期の供給を開始することができ、事業認可から約4年10か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-2-3

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(新門脇地区) D-17-10

> 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新門脇地区) ◆D-17-10-1

効果促進事業 (内水排除事業)

★D17-10-5、13、14、20、21、26

新門脇地区土地区画整理事業地内のがれき撤去事業(平成 25~30 年度分) ★D17-10-9、15

新門脇地区区画整理事業先行取得用地管理業務(平成26、27年度分)

★D17-10-10, 16

新門脇地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業(平成26、27年度分)

★D17-10-11、17、19、25、27

新門脇地区区画整理事業に係る調査設計等業務(平成26~30年度分)

事業費 総額 9,609,439 千円 (うち復興交付金 7,425,417 千円)

(内訳:調査設計費 7,657,028 千円、用地費及び補償費 1,952,411 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 30 年度

事業目的・事業地区

【D-2:道路事業】

地区内の避難路、高盛土道路等都市計画道路の整備を行う。

【D-17:都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)】

津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消など地域の安全性 と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るほか、敷地の集約に より、住宅再建資力がない等の住宅困窮者向けの災害公営住宅用地の整備、用途混在の 解消や街区公園等との一体的整備により安全安心で秩序ある住宅市街地の形成を図る。

【◆D-17-10-1:効果促進事業(内水排除事業)】

高盛土道路と日和山に囲まれた狭い窪地となるため内水排除対策が必要となり、盛土とポンプ排水による経済比較検討を行った結果、盛土の方が優位となるため、盛土による内水排除対策を行う。

【★D17-10:効果促進事業】

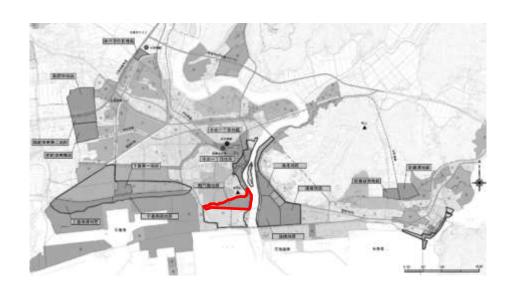
都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)を円滑に推進するため、効果促進事業の一括配分を活用し、調査設計等業務、がれき撤去、用地管理、上水道施設整備事業を行う。

<地区面積> 新門脇地区 約23.7ha

<路線名称> 南光湊線 L=1, 170. 4m W=37. 5~13m (高盛土 W=28. 0m)

大街道石巻港線 L= 582.6m W=12m (片側歩道 W=3.5m) 門脇稲井線 L= 67.2m W=12m (両側歩道 W=2.5m)

位置図



事業結果

【事業施行後の地積】

• 道 路 約 8.2ha (総延長: 5,966.4m)

·公園、緑地 約 0.8ha(公園:3か所、緑地:2か所)

· 宅 地 約 14. 7ha (寺院墓地約 3. 1ha)

種別	画地数
宅地	250
復興公営住宅 (151 戸)	2
計	252

整備前





整備後





① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、土地区画整理事業の手法を用いて、地区南部に計画された高盛土道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路の解消や、高台への安全な避難経路を確保する等の公共施設の整備と、災害公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化により、安心安全な市街地を形成するとともに地域離れを抑制し、住宅再建を促進し、良好かつ健全な市街地の形成が図られた。なお、土地区画整理事業で整備した宅地は252 画地で、そのうち、未利用となっている市有地9 画地は公募にかけ利用増進を図っている。※一般社団法人全日本建設技術協会が主催する平成30年度全建賞において、CM方式の採用により、設計・施工を一体的にマネジメントして早期復興を図った点や設計段階よりまちづくりに対する地元の意見を取り入れて進めた点などが評価され、【都市部門】《東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠》を受賞した。

② コストに関する調査・分析・評価

新門脇地区は、既存の家屋の他、寺院・墓地が多くあるために造成や基盤整備が難しく地権者も多いことから、震災復興も含め多くの市街地整備の経験とノウハウを有するUR都市機構と、平成25年度に新門脇地区に係る「石巻市復興整備事業の推進に関する協力協定」を締結した。その後、石巻市契約規則等に基づき業務委託契約を締結し、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域住民やまちづくり協議会が中心となり、高台への避難路整備と多重に守られた防災性の高いまちづくりを目指す地元の要望を反映させることで事業に対する大きな反対がなく事業を進めることができた。さらに減価買収や災害公営住宅の用地確保については、地権者のうち、土地の売却を希望されている方から買取りを進められたことで、早期に造成工事が着手できた。

<想定した事業期間>

調査測量設計平成 25 年 4 月~平成 31 年 3 月減価補償用地買収平成 25 年 4 月~平成 26 年 3 月物件移転補償平成 25 年 10 月~平成 28 年 3 月工事施工平成 25 年 4 月~平成 28 年 9 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計平成 25 年 9月~平成 31 年 3月減価補償用地買収平成 25 年 10月~平成 26 年 7月物件移転補償平成 25 年 10月~平成 29 年 12月工事施工平成 26 年 8月~平成 30 年 8月

換地処分公告 平成 31 年 1 月 25 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、物件移転補償に期間を要したが、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、平成25年9月の事業認可から約5年4か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 D-2-4

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(湊北地区)

D-17-12

都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(湊北地区)

★D17-12-8、21

湊北地区区画整理事業地内のがれき撤去事業(平成26、30年度分)

★D17-12-9, 13

湊北地区区画整理事業先行取得用地管理業務(平成26、27年度分)

★D17-12-10、14

湊北地区区画整理事業地内の上水道施設整備事業(平成26、27年度分)

★D17-12-11、15、16、22

湊北地区区画整理事業に係る調査設計等業務(平成26~28、30年度分)

事業費 総額 3,046,258 千円 (うち復興交付金 2,330,998 千円)

(内訳:工事費 1,483,998 千円、調査設計費 526,863 千円、

用地費及び補償費 1,035,397千円)

事業期間 平成 25 年度~令和 2 年度

事業目的・事業地区

【D-2:道路事業】

安全かつ良好な住宅地を構築するため、高盛土道路と主要幹線道路(国道 398 号)を連絡する都市計画道路の整備を行う。

【D-17:都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)】

津波からの避難の障害となった狭隘道路及び袋小路状道路の解消など地域の安全性 と利便性に配慮した道路網の構築、避難経路等の適正な配置を図るほか、敷地の集約に より、住宅再建資力がない等の住宅困窮者向けの災害公営住宅用地の整備、用途混在の 解消や街区公園等との一体的整備により安全安心で秩序ある住宅市街地の形成を図る。

【★D17-12:効果促進事業】

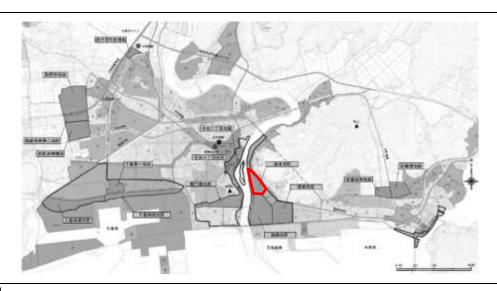
都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)を円滑に推進するため、 効果促進事業の一括配分を活用し、がれき撤去、用地管理、上水道施設整備事業、調査 設計等業務を行う。

<地区面積> 湊北地区 約 14.8ha

<路線名称> 河南川尻線 L=496.7m W= 7m (拡幅用地及び歩道橋用地)

湊中央線 L=454.0m W=16m (両側歩道 W=3.5m)

位置図



事業結果

【事業施行後の地積】

約 3.9ha (総延長:4,658.6m) 道路

・公園、緑地 約 1.0ha (公園:3か所、緑地:4か所)・宅 地 約 9.9ha

種別	画地数
宅地	220
復興公営住宅 (82 戸)	1
計	221

整備前 (震災後)





整備後





① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、土地区画整理事業の手法を用いて、都市計画道路の整備をはじめ、避 難の障害となった狭隘道路や袋小路道路の解消や、災害公営住宅用地を創出する土 地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化により、安心安全 な市街地を形成するとともに地域離れを抑制し、住宅再建を促進し、良好かつ健全 な市街地の形成が図られた。

なお、土地区画整理事業で整備した宅地は 221 画地で、そのうち、未利用となっている市有地 20 画地は公募にかけ利用増進を図っている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市 契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執 行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域住民やまちづくり協議会が中心となり、地元の要望を反映させることで事業に対する大きな反対がなく事業を進めることができた。さらに減価買収や災害公営住宅等の用地確保については、地権者のうち、土地の売却を希望されている方から買取りを進められたことで、早期に造成工事が着手できた。

<想定した事業期間>

調査測量設計平成 25 年 8 月~平成 31 年 3 月減価補償用地買収平成 25 年 9 月~平成 26 年 3 月物件移転補償平成 25 年 12 月~平成 28 年 3 月工事施工平成 26 年 1 月~平成 29 年 12 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計平成 25 年 11 月~令和 3 年 3 月減価補償用地買収平成 25 年 9 月~平成 27 年 3 月物件移転補償平成 25 年 12 月~令和 元年 6 月工事施工平成 26 年 7 月~令和 元年 10 月

換地処分公告 令和 3年 3月26日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、物件移転補償に期間を要したが、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、平成25年9月の事業認可から約7年6か月で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-2-5

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))(新渡波西地区)

D-17-9

都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新渡波西地区)

事業費 総額 748,807 千円 (うち復興交付金 564,104 千円)

(内訳: 本工事費 713.292 千円、補償費 35.515 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

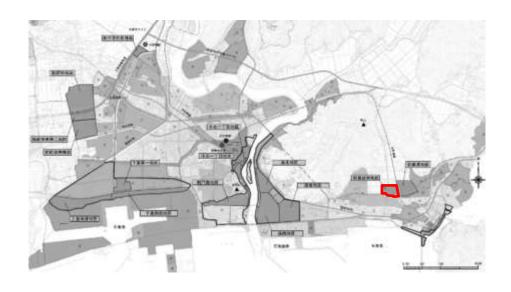
津波被害により移転を余儀なくされた被災者の速やかな生活基盤を形成するため、良好かつ健全な市街地の整備を図る。

また、土地区画整理事業地に接道する重要な都市計画道路を、移転に伴う交通量の増加に対応及び震災時の避難路として歩行者と車両が円滑かつ安全に通行ができるように早急に整備を行う。

<地区面積> 新渡波西地区 約11.1ha

<路線名称> 渡波稲井線 L=270m W=15m (両側歩道 W=3.5m)

位置図



事業結果

土地区画整理事業の手法を用いて、良好かつ健全な市街地の形成を図った。その中でも、住宅再建資力がない等の住宅困窮者向けの災害公営住宅用地の整備を優先しながら、宅地、道路、供給施設等の整備を行い、都市基盤の復興に向けた事業の推進が図られた。

【事業施行後の地積】

• 道 路 約 3.4ha (総延長:4,541m)

水路、調整池 約 0.8ha(水路総延長:718m、調整池面積:4,849 m²)

公園、緑地 約 0.4ha(公園:1か所、緑地:1か所)

• 宅 地 約 6.5ha

整備前



整備後



種別	画地数
	凹地奴
戸建住宅	83
復興公営住宅	11
(130戸)	11
沿道業務用地	7
公益的施設	1
既存宅地	6
その他	1
計	109

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、都市基盤の再建と健全な住宅地への再構築を図るべく、面的な整備を実施するとともに移転に伴う交通量の増加に対応する道路整備を行ったものであり、住民の安心安全な住環境を確保することができたものと判断される。

なお、土地区画整理事業で整備した宅地は83画地で、全て利用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

土地区画整理事業の中で時間を多く費やす仮換地指定に関する手続きにおいて、 従前地(田畑等)の地権者に対して丁寧な説明を行うことで用地を先行買収し、市 有地にすることで大幅に期間を短縮することができ、早期に造成工事を着手でき た。

<想定した事業期間>

工事施工 平成 25 年 9 月~平成 29 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事施工 平成 25 年 9 月~平成 28 年 1 月

換地処分公告 平成 29 年 1月 20 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、当地区において震災から4年1か月後の平成27年4月に第1期の供給を開始することができ、事業認可から約3年9か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0225-95-1111

事業番号 ◆D-4-1-2

事業名 災害公営住宅駐車場整備事業(市内全域)

事業費 総額 274,543 千円 (うち復興交付金 219,633 千円)

(内訳: 工事費 274,543 千円)

事業期間 平成 25 年度~平成 28 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するにあたり、団地内の駐車場整備を行う。



(出典:国土地理院電子国土基本図を加工して作成)

事業結果

〇整備地区:20地区

〇整備住宅: 29 住宅(1,783 戸)

〇整備台数:1,966台

【黄金浜第一復興住宅】



【中央第二復興住宅】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害公営住宅と合わせて入居者のための駐車場を整備したことにより、入居者の移動手段が確保され、安定した生活への移行支援が図られたと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

災害公営住宅と一体的に整備しており、民間買取や UR 買取、県委託等の整備手法で実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、各災害公営住宅の整備手法により駐車場を一体的に整備することで円滑に工事を進捗させ、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工 事 平成 26 年 1 月 ~ 平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

工 事 平成 25 年 6 月~平成 28 年 12 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-4-17

事業名 災害公営住宅整備事業(泉町四丁目地区)

事業費 総額 885,510 千円 (うち復興交付金 774,820 千円)

(内訳: 本工事費 756,920 千円、調査設計費 91,772 千円、

用地費 36.818 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。



事業結果

整備手法:UR 買取

構造·階数:共同住宅1棟(RC造4階)

延べ床面積: 2,393.56 m

整備戸数:28戸



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

泉町四丁目地区災害公営住宅は平成27年6月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数28戸のうち、26戸が入居している。整備戸数のほぼすべてが入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR 都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR 買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成 24 年 11 月~平成 24 年 12 月 調査設計 平成 25 年 1 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

用地買収 平成 24 年 11 月~平成 25 年 6 月 UR買取 平成 25 年 10 月~平成 27 年 6 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111

事業番号 D-4-18

事業名 災害公営住宅整備事業(大街道北二丁目地区)

事業費 総額 1,220,968 千円 (うち復興交付金 1,068,345 千円)

(内訳: 本工事費 1,023,070 千円、調査設計費 119,671 千円、

用地費 78,227 千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公的賃貸住宅を供給するもの。



事業結果

整備手法:UR 買取

構造·階数:共同住宅1棟(RC造3階)

延べ床面積:3,125.56 m

整備戸数:39戸





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

大街道北二丁目地区災害公営住宅は平成 27 年 8 月に完成し、令和 3 年度末現在で整備戸数 39 戸のうち、37 戸が入居している。整備戸数の約 95%が入居していることから、有効に活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、都市再生機構法に基づく要請により独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)と協定を締結の上、買取を実施しており、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施されていることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、UR 都市機構の人材や技術力等による効率的な整備を図るため、UR 買取の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

用地買収 平成 24 年 11 月~平成 24 年 12 月 調査設計 平成 24 年 12 月~平成 25 年 3 月 工 事 平成 25 年 4 月~平成 27 年 3 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

用地買収 平成 24 年 12 月~平成 25 年 1 月 UR買取 平成 25 年 9 月~平成 27 年 8 月

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0225-95-1111